



【飲食業用/感染症版】 初めてでも簡単！BCP策定シート

年 月 日 策定・改訂

(解説)初めてでも簡単！BCP策定シートは、山形県内の中小企業、小規模事業者のBCPの取り組みの第一歩を後押し、分かりやすく簡単にBCPを策定いただく意図で作成しました。

1. 基本方針

感染症発生時には、以下の基本方針に則り対応する。

- 1 感染拡大防止措置により、店内のお客様・社員（含派遣・パート・アルバイト）の人命を守る
- 2 社会機能維持事業や経営インパクトの大きい事業を継続する。
- 3 継続する事業の遂行を支えるための間接業務を継続する。

2. 事業中断リスク

新型感染症によるパンデミック（世界的な大流行）が発生。	
直接的影響	・3密防止による生産性低下 ・感染者発生による自社施設の一時閉鎖
間接的影響	・サプライチェーン ・緊急事態宣言発令等による需要の減少

3. 対応責任者

統括責任者	全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。
店長（代行者）	フロアリーダー
本社機能維持担当	安否確認や感染症防止策の実施等、本社機能の維持に関する実務を指揮する。
店長（代行者）	フロアリーダー
事業継続担当	事業の継続に関する実務を指揮する。
店長（代行者）	調理部門リーダー

4. 重要業務（目標レベルは6章）

社会機能維持事業	病院内食堂の運営事業
経営インパクトの大きい事業	店内飲食サービス
経営（業務環境）を支える間接部門の業務	・対策本部関係業務 ・人事・健康管理業務 ・経理（会計支払）業務 ・情報システム管理業務

5. 感染拡大防止対策

※（農林水産省）「食品産業事業者の従業員に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」に基づく対策

①従業員の健康管理

出勤前 自宅待機・療養	体温や症状の有無を確認させる。体調の悪くない者には各種休暇の取得を奨励する。
勤務中	体調が悪くなった場合、必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅待機とする。

③感染防止策

飛沫感染防止	3密の回避	身体距離の確保	店内飲食やテイクアウトで順番待ちをする場合は、各人ができるだけ2m（最低1m）以上の間隔を空けるように誘導する（床に間隔を示すテープを貼るなど）
		換気の徹底	店内（客席）は適切な換気設備の設置及び換気設備の点検を行い、徹底した換気を行う（窓・ドア等の定期的な開放、常時換気扇の使用など）
		施設内混雑の緩和	真正面の配置を避けるか、またはテーブル上に区切りのパーティション（アクリル板等）を設けるなど工夫する。少人数の家族等の場合は、他グループとの相席は避ける。
接触感染防止	飛沫防護	清掃・消毒	レジとお客様の間にアクリル板等の仕切りを設置するなど工夫する。テーブルは、パーティションで区切るか、間隔を空けて横並びで座れるように配置する。
		接触の回避	店舗入口や手洗い場所には、手指消毒用に消毒液（消毒用アルコール等）を用意。トイレは毎日清掃し、ドア等の不特定多数が触れる箇所は定期的に消毒薬で拭拭する。
		その他の感染症予防策	ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。トング等は頻繁に消毒若しくは交換するか、または手袋の着用を促す。

②勤務体制

勤務体制	できる限り2メートル（少なくとも1メートル以上）を目安に、一定の距離を保てるよう、作業空間と人員配置について最大限の見直しを行う。	
通勤手段	自家用車など公共交通機関を使わない通勤を推奨する。	
出張	国内	不要不急の出張を自粛
	国外	原則禁止

6. 発生段階別の業務目標レベル

発生段階	海外発生期	国内発生早期	国内感染期	小康期
①社会機能維持事業（常に継続が求められる）	通常レベルで継続	通常レベルで継続	通常レベルで継続	通常レベルで継続
②経営インパクトの大きい事業（短期間であれば縮小・休止もやむをえない）	通常レベルで継続	通常レベルで継続	社会状況により縮小・休止	通常レベルで継続
③経営（業務環境）を支える間接部門の業務（必要な範囲で継続）	通常レベルで継続	通常レベルで継続	必要な業務に限定して継続	通常レベルで継続
④その他の事業	通常レベルで継続	通常レベルで継続	状況により縮小（他の重要事業にリソースを提供する場合など）	通常レベルで継続

7. 事業継続戦略（リスクへの対応）

(1)作業空間の3密を避けるための戦略

3密となりやすい作業場所	リスク回避戦略	リスク低減戦略
事務フロア	全体を2交替制にして、交互に在宅勤務を実施	勤務中のマスク着用を徹底
会計	アクリル板の設置、間隔をあけるよう床に目印	定期的な消毒、換気の強化（特に券売機など）
テーブル席	真正面の配置を避ける。テーブル上にアクリル板を設置	定期的な消毒、換気の強化
ビュッフェ・サラダバー・ドリンクバー	時間帯で入場人数を制限	定期的な消毒、換気の強化

(2)サプライチェーン問題（既定の調達先からの供給停止）への対応戦略

供給停止の可能性のある部品	保有在庫での対応	代替調達先の確保による対応
加工品（食品工場に感染者が発生し消毒のため閉鎖の場合）	不可	別の加工会社への依頼（普段から二重購買が必要）
肉・野菜・牛乳など食材 ペーパー、コップなど消耗品	在庫量の積み増し	普段から二重購買

(3)需要量減少への対応戦略

需要量減少の可能性のある事業	余剰となる設備を活かした新しい事業	余剰となる人員でできる新しい事業
店内での飲食提供サービス	テレワーク用の時間貸しスペースに転用 Youtubeによるデモと通信販売 テイクアウト販売	オンラインショップの運営や商品開発 宅配サービス

8. 事前準備

(1)3密回避

	チェック	できていない場合
山形県「オンライン化促進支援事業」の給付金を活用したテレワーク環境の整備		20XX年XX月末までに対応する
入場時の検温のための体温計の購入		20XX年XX月末までに対応する
アルコール消毒液の追加購入		20XX年XX月末までに対応する
		までに対応する
		までに対応する

(2)サプライチェーン問題

	チェック	できていない場合
普段から二重購買を実施しておく		20XX年XX月末までに対応する
		までに対応する
		までに対応する
		までに対応する

(3)需要量減少

	チェック	できていない場合
Youtubeによるデモと通信販売の企画・準備		20XX年XX月末までに対応する
テレワーク用の時間貸しスペースに転用		20XX年XX月末までに対応する
オンラインショップの運営や商品開発		20XX年XX月末までに対応する
テイクアウト販売、宅配サービス		20XX年XX月末までに対応する
		までに対応する

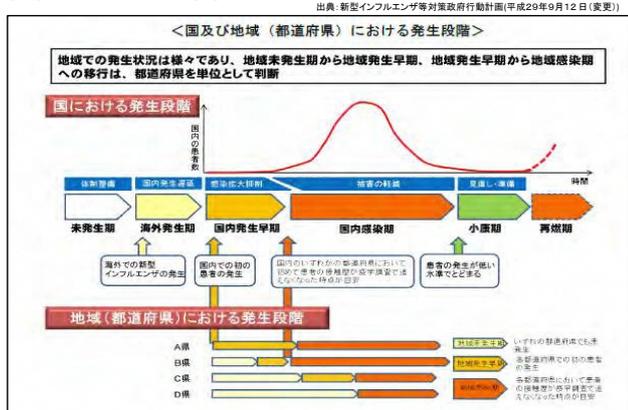
(解説)【山形県版】初めてでも簡単！BCP策定シートは、「何から手をつけて良いのか・・・」とお悩みの皆様に、事業継続のエッセンスをお伝えし、取り組みの第一歩を後押しする意図で作成しました。

I. 2020年新型コロナウイルス感染症の流行

1. 政府の対応方針

- ① 感染拡大を可能な限り抑制し、国民の生命及び健康を保護する。
- ② 国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

2. 発生段階別の対応計画



3. 企業への影響（事業中断の要因）

- ① 3密防止による生産性低下⇒「Ⅱ. リスク分析 1.」にて自社への影響を確認
企業内における感染拡大防止対策により、従業員の安全を図るため、3密（密集、密接、密閉）となりがち職場では、最低1m、可能ならば2mの間隔をあけるよう作業環境を見直すよう要請された。在宅勤務、交替制、配置する要員の削減などにより、業種によっては大きく生産性が低下することがあった。
- ② サプライチェーン問題⇒「Ⅱ. リスク分析 2.」にて自社への影響を確認
産業構造のグローバル化等により、サプライチェーンは高度化・複雑化しており、新型コロナウイルス発生による海外の都市封鎖により、海外からの部品の調達停止がもたらした。
- ③ 需要の減少⇒「Ⅱ. リスク分析 3.」にて自社への影響を確認
各国政府は、人が移動することが感染を拡大させるため、緊急事態宣言の発令などにより、不要不急の外出や移動を制限した。また人が密集する環境を避けるため、人が集まるイベントやスポーツ観戦などの施設の使用を制限した。これらにより経済活動は停滞し、影響を受けやすい製品・サービスの需要が減少した。
- ④ 感染者発生による一時閉鎖⇒「Ⅲ. 3.」にて自社への影響を確認
社内で感染者が発生し、保健所や医療機関の指導の下、発生した職場の消毒などにより一時的に事業所を閉鎖し、業務停止が余儀なくされた。

Ⅱ. リスク分析

感染拡大期に、「3密（密集・密接・密閉）」、「生産拠点及び調達」、「需要減少の可能性」の観点から、実施が困難な業務の洗い出しを検討します。

1. 3密（密集・密接・密閉）となりがち場所

主管部門、3密となりがち場所、3密となりがち時間帯を記入してください。

主管部門	3密となりがち場所	3密となりがち時間帯
総務部	事業所入り口	通勤時間
総務部、営業部	社内会議室（各階）	勤務時間
資材部	本社1階 業者対応ブース	午前中
製造部	A工場1階○○工程フロア	勤務時間

2. サプライチェーン問題

製品、生産拠点、調達先を記入してください（特に海外での生産、調達がある場合は記入する）。

製品	生産拠点	調達先
A社向け○○	国内○○県○○市	国内企業のみ
B社向け□□	国内○○県○○市	国内および海外△△国
一般消費者向け□□	海外△△国○○州	国内および海外△△国

3. 需要減少の可能性のある事業

需要減少の可能性のある事業と考えられる要因を記入してください。

事業	考えられる要因
P社向け□□	自動車業界の業績不振

Ⅲ. 感染者又は濃厚接触者が発覚した場合の対応（令和2年10月31日現在）

事業所内で新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が発生した場合は、保健所の指示のもとで対応することが原則となります。事業所として想定される対応は以下のとおりです。

※社員の同居家族が濃厚接触者になった場合の対応は、「手引き」p14を御覧ください。

1. 保健所調査への協力及び接触者のリストアップ

- 保健所が調査を行い濃厚接触者を決定するため、患者の勤務状況、最終出勤日、行動履歴を確認しておくとともに、勤務先等の見取り図を準備しておく。
- 保健所調査に協力し、接触者に関する情報（氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号等）をリストにまとめるなどして整理し、保健所に提供する。

2. 濃厚接触者の健康観察

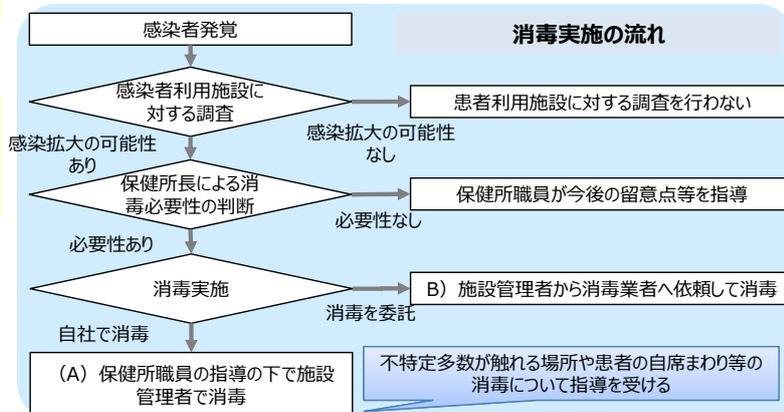
- 濃厚接触者は、原則として、感染者との最終接触日の翌日から14日間の自宅待機（不要不急の外出自粛）と健康観察が求められる。
- 濃厚接触者への健康観察については、感染症法に基づき濃厚接触者が居住する保健所が実施するが、職場としても感染者との最終接触日の翌日から14日間、発熱や呼吸器症状等の有無について健康観察を実施し、記録する。

＜健康観察の方法＞

- (A) 発熱や呼吸器症状等の有無について、1日1回、電話やメール等で確認する。
 - (B) 濃厚接触者自身が1日1回、発熱や呼吸器症状等の有無を報告する。
 - (C) 必要に応じて、事業所から管轄の保健所に連絡する。
- ※発熱等体調不良の場合は、県の「新型コロナ受診相談センター（0120-880006）フリーダイヤル」に連絡する。

3. 消毒の実施

感染者が発覚し、保健所が感染拡大の可能性ありと判断された場合、患者利用施設に対して調査が実施される。保健所長が施設の消毒が必要と判断した場合、事業者は、(A) 保健所職員の指導の下で施設管理者で消毒、もしくは (B) 施設管理者から消毒業者へ依頼して消毒、のどちらかを実施する必要がある。



Ⅳ. 参考資料

① 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覽」：業種ごとに感染症拡大予防策を紹介 https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf	② 内閣官房新型コロナウイルス等及び鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議「新型コロナウイルス等対策ガイドライン」：政府行動計画を踏まえた具体的な対策を紹介 http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/keikaku/pdf/h300621gl_guideline.pdf
③ 山形県「新型コロナウイルス感染症に関するポータルサイト」 https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020072/kochibou/coronavirus/coronavirus.html#kigyoujigyousya	④ 山形県「新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業者向け支援策の一覧」 https://www.pref.yamagata.jp/documents/17389/corona_shien.pdf
⑤ 山形県「令和2年度山形県オンライン化促進支援事業費補助金」 https://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110013/keisiesien/online.html	